

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

令和2年3月4日(水) 13:30～14:30(60分間)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階1・2号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

後藤 貞二(北海道開発局長)、佐藤 肇(開発監理部長)、
松浦 明(開発監理部次長)、佐藤 久泰(総務課長)、伊藤 博(職員課長)、
山田 博継(総務課総務企画官)、相馬 教宏(総務課長補佐)、
山口 敬太郎(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

高倉 司(中央執行委員長)、加藤 元喜(副中央執行委員長)、
高久保 陽一(書記長)、上山 新吾(書記次長)

(議 題)

【2020年統一要求関係】

超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)。

(要 旨)

(職員団体) 昨年度と比較した今年度の超過勤務の実績など、超過勤務の現状について、
当局の認識を確認したい。

(当 局) 超過勤務に上限が設けられたことに対する理解が進み、各職場において、
より一層、超過勤務の縮減を意識した業務執行や勤務時間管理が行われてお
り、昨年度と比べて全体の超過勤務は減少しているが、災害派遣等により、
上限時間を超える職員が見受けられる。

(職員団体) 上限時間が設けられたことにより、業務処理に様々な影響が出ているとの
声がある。上限時間を守るため、当局はどのように超過勤務を縮減していく
のか。

(当 局) ICTの活用(テレビ会議やWEB会議)、会議資料のペーパーレス化など、ワ
ークスタイル改革を進めるとともに、業務分担の見直しなどにより、業務の
効率化・省力化に取り組んでいきたい。

(職員団体) 上限時間を超えないようにマネジメントするのが管理者の努めである。仕
事のやり方を職員各自に任せきりにして、職員の努力で減らそうとしている
状況が見受けられることから、きちんと管理者を指導してもらいたい。

（当 局） 職場のマネジメントは管理者の重要な責務であることから、超過勤務の縮減に向けて、職員とコミュニケーションを図り、具体的な措置を講ずるよう、引き続き管理者を指導していきたい。

（職員団体） 限られた定員の中で業務処理を行わなければならないため、より一層の超過勤務縮減の努力をお願いします。

（当 局） 上限時間を超える超過勤務を可能な限り減らしていくことが、今後とも大きな課題だと考えており、各職場の管理者には、勤務時間管理の徹底や、業務の進捗状況の把握ときめ細かな進行管理などにより、できる限り職員の負担軽減に努め、健康管理に万全を期すよう、引き続き、指導していきたいと考えている。また、幹部職員自らが率先して業務改善などワークスタイル改革に取り組んでいきたいと考えている。

※文責は北海道開発局当局（相手方未確認。今後修正があり得る）

交渉議題に係る回答メモ

(2020年統一要求)

令和2年3月4日

超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、職員のワークライフバランスを実現する上で、重要な課題であり、引き続き、職員の意識改革を含む働き方改革に取り組む必要があると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行、フレックスタイムなど効率的な働き方の促進等により、超過勤務の縮減に努めているところである。

また、超過勤務を行う場合には、人事院規則等に定められた上限時間を踏まえるとともに、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分留意するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。